

## 高知県森林審議会議事録

日 時：令和5年12月5日（火） 13：30～15：30

会 場：高知城ホール 2階「くすのき」

出席者

### （1）審議会委員

遠藤 順也	四国森林管理局長
小川 康夫	高知県木材協会会長
片岡 桂子	森林ボランティア
川田 勲	高知大学名誉教授
宗崎 光世	林材業労働災害防止協会高知県支部 常務理事兼事務局長
常川 真由美	環境省四国環境パートナーシップオフィス(四国 EPO) 所長
戸梶 友子	森林インストラクター
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長
松本 美香	高知大学自然科学系農学部門講師
溝淵 真一	土佐林業クラブ会長
山本 直子	建築士会女性委員会委員長

### （2）高知県

武藤 信之	林業振興・環境部長
西村 光寿	林業振興・環境部副部長（総括）
谷脇 勝久	林業振興・環境部副部長
竹崎 誠	林業環境政策課長
中屋 貴	森づくり推進課長
大野 孝元	木材増産推進課長
大石 尚	木材産業振興課長
松尾 文昭	治山林道課長
遠山 寿起	森づくり推進課 課長補佐
山内 潤子	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林経営管理推進担当）
谷本 貴則	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
三宅 三賀	鳥獣対策課 チーフ（被害対策担当）



## 議事録

### 【川田委員（以下、議長と表記）】

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

審議会の会議の公開に関する指針により、議事録等につきましては後日ホームページへの掲載によって公開させていただきます。よろしくお願いたします。

知事から森林法第6条第3項の規定に基づき、本審議会へ諮問がございました。

皆様からご意見等をご検討いただきまして、審議します。

議事の1から4までは関連した内容となっておりますので一括して審議するというようにさせていただきます。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

### 【森づくり推進課長補佐 山内】

（概要説明）

### 【議長】

ただいま、事務局の方から、地域森林計画の樹立・変更等につきまして、ご説明をいただきました皆様、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

### 【小川委員】

地域森林計画について、質問と意見をさせていただきます。

伐採計画についてはある程度、計画と実行が乖離することは、いろんな状況でやむを得ないわけです。

高知県は、尾崎知事が就任して以来、伐採量を増大させるということで、木材増産推進課を創設して、40万㎡ぐらいから70万㎡ぐらいまで伐採量を上げてきました。

山村振興を図る上でも山村地域に人が住んで、仕事をする場を設けたわけです。

その中で一番問題だと思うことは、道路計画が実行した結果、1割も行ってないという点です。道路は人間の体でいうと動脈ですから、体全体に栄養を行き渡らせるためには、道路がないといけません。

市町村が、ぜひここに道路を通したいということを申請したうちの、1割にも満たない結果というのはとんでもない話です。

計画と実行に乖離があるということは明らかでございます。

道路がないと伐採集材作業が非常に非効率であるわけです。

道路が中段なり上の方であれば、大型機械で引上げて、効率的に集材作業が可能です。

長スパンの架線集材となると、架線を張るだけでも作業が掛かりますし、生産性も落ちるわけです。

したがいまして私が申し上げたいことは、どうだったら道路網を伸ばせるかということを実際に考えていただきたい。

いわゆる森林環境譲与税も使えるわけですから、林道の新設もできるということになってるわけですから、そこは市町村を指導して、道路を新設していくということもやらないと、相変わらず高知の伐採がうまくいかない、あるいは再造林がうまくいかないということになります。ほとんどの市町村には林業専門職はおられませんので、県の方でもう少し指導をいただいて、道路を伸ばす計画に対して、せめて2割3割ぐらい、実行結果が上がっていくようにお考えいただきたい。

**【議長】**

要望ということですけど、県の方から、回答をお願いします。

**【森づくり推進課長 中屋】**

嶺北仁淀地域森林計画の、5年間の達成率が5%ということでおっしゃるとおりだと思います。

その背景としましては、小川委員がおっしゃられますように、予算的なこともありますし、なかなか嶺北仁淀は地形が急峻でありまして、工事費が高むという背景もあります。しかし、森林作業道の方につきましては、県下では、年間250kmぐらいを抜いております。木材生産につながるようなものをやっております。

ただ、やはり、収入の増大ということでありまして、基幹道路が必要になってきますので、委員のご意見は伺いまして、今後の対応の参考にさせていただきたいと思っております。

**【議長】**

はい、ありがとうございます。

**【治山林道課長 松尾】**

意見はごもつものお話であり、森林整備や、木材搬出のためには基幹となる林道が重要であると考えております。

県では、平成29年度から林道整備促進協議会を立ち上げ、各林業事務所単位、5事務所で、地域の要望を、森林組合、市町村、林業事業体等の、ご意見をお聞きしながら、要望に応じて、林道をつけています。

新規路線の採択であったり、下方道が狭い場合は、そこを広げたりして、セットで開設効果を高める事業を展開しています。

公共予算は、若干伸びていますが、それに依りて県の方も、予算要求させていただいており精一杯頑張っているところです。

**【小川委員】**

ありがとうございました。

現状は分かってるつもりですので、作業道も伐採のためだけでなく、せっかく作るなら、後々も改良して使えるように水処理を十分考えていただきたいと思います。

**【議長】**

ありがとうございました。ほかに何かご意見ご質問ございますでしょうか。

**【戸梶委員】**

林道のことが私も引っかけたんですけれども、林道と林道専用道の明確な違いをまず教えていただいたうえで、林道でなければいけないのか、林道ではなく専用道ではいけないのか、この点、教えていただきたい。

**【治山林道課長 松尾】**

車道幅員が4mぐらいの、10tのセミトレーラーが入るような構造の林道を基幹的な林道というような言い方をしています。林業専用道は、もう少し幅の狭い幅員が3.6mで、先ほど申しあげました基幹的な林道を補完する、中間的な林道です。その先に森林作業道を作設して、そうした道全体で、森林整備あるいは木材搬出ができる仕組みをつくっております。嶺北仁淀地域森林計画の中では先ほど小川委員のご指摘を受けました、進捗率が上がってないという状況ですが、5年間、10年間の計画の中で少し幅広く計画を載せるというのが現実的にあって、乖離が発生しているところです。

**【戸梶委員】**

林道が4m、専用道が3.6mということで、山に入る頻度や今後の活用を考えると、林道のような大きい道が山にできることが山を傷めるのではないかと心配しております。専用道をつくるというのは、この計画には盛り込まれてないのでしょうか。

**【森づくり推進課長 中屋】**

林業専用道も含まれております。

**【戸梶委員】**

わかりました。林道という幅の広い道が山の中で80kmも必要かというところで、計画としていいのだろうかと感じたところもあったので伺いました。林業専用道も含めての数字ということで、ありがとうございました。

**【議長】**

ほかに何かご意見、よろしく申し上げます。

**【常川委員】**

私は、今まで環境分野に関わって来たので、今回、林業関係の計画を見て、全体の数字から各地域へ割振をするのに驚きました。

また、林道開設の達成率が低いことに関して、山の急峻さや傾斜の問題もあり、達成が難しいにもかかわらず、国から示された数値を達成しないといけないように見え、ある程度達成の目処が立ってるとのことでしたが、しんどい計画と思いました。

国の基準で4mとか3.6mという、林道の開設基準だけでない方法はできるのか、高知方式など、何かで補填することによって、高知は達成出来ることを、この計画の補足に入れてもらいたい。どうしたら達成できるかを、高知的な視点で全国に発信しないと、高知がやって駄目ならどこも駄目になってしまう。

私からの質問は、主伐面積、間伐面積の割合が大幅に変わることは、大きな転換時期と思います。

その数字は蓄積量を考えた計画ですが、実際高知県の社会経済状況に配慮したものでしょうか。

達成が難しい場合は、その要因解消のための対策が用意されているのならよいですが、数字だけが決まって、あとは、自助努力で県で考える必要があるというのは、大変と思ったのですが、どうお考えか、聞かせていただければと思います。

**【議長】**

申し上げます。

**【森づくり推進課長 中屋】**

全国森林計画の数字というのは、資源量のみではなくて、国産材といいますか木材供給力向上でありますとか、資源をしっかりと使っていく、期待すべき林業成長産業化に向けたものを目指す中で、高い目標の中で計画をつくられております。

その基礎として、各県においても、やはり高いというのはおっしゃる通りなんですけど、実際の実情を踏まえながら、達成できる部分を達成するように頑張っていきますが、やはり達成出来ない部分もどうしても出てきますので、その部分については、他方、いろいろ考えながら進めていきたいというのが、実情というところです。

**【議長】**

よろしいでしょうか。ちょっと私の方から申し上げます。

まず、先ほど、常川委員からご指摘ございましたけれども、全国森林計画では、これから15年かけて、前期の計画に対して、主伐材積が大幅に伸びております。

間伐については若干下がるという形で、間伐から主伐に変わりつつあって、生産量もかなりの量になってきているわけです。

その部分を各県の地域森林計画の方に、計画を移していくといたしますか。

例えば、2008年に出来た伐採材積は主伐ですね、全国で15年計画の数字ですけども、2億2,177万m<sup>3</sup>が、令和5年度は5億4,000万m<sup>3</sup>という形に主伐が増えてきているわけですね。

当然それに合わせて各県の地域森林計画へとスライドしていくわけですけども、高知県の場合は、高知県の産業振興計画に基づいた生産量をベースに計画量を立てるという形に今回地域森林計画にはあるのかと、これは高知県独自のいわゆる地域振興計画に基づく、将来計画の伐採材積と、全国森林計画とギャップはあっても構わないということでしょうか。それをどういうふうに考えますか。

#### 【森づくり推進課長 中屋】

産業振興計画というのは、期待される需要から考えた素材生産量ということになっておりまして、全国森林計画に即した地域計画については、国全体の木材自給率であったり、今後林業が成長産業化する中で期待される生産量を見据えながら、ハードルの高い計画が出来ております。

当然のことながら、実際の需給バランスの中である産業振興計画とは合致しないというのは、従来からございます。

#### 【議長】

全国森林計画の全国各県への割振りに対して、高知県の場合は産業振興計画を軸にいわゆるこれから15年間の計画量を計上するという形になっていらっしゃるんで、多分、各県それぞれ同じような場合もあると思いますけれども、全国森林計画の計画量と、地域森林計画との相関っているのは、その辺は私自身どうなのかなという疑問があったのでご指摘させていただきました。

#### 【小川委員】

私の感覚としては、3年ほど前、外材が全然入ってこないウッドショックがございました。国有林であれば、伐採は計画によって10年間の伐採量が決まり、計画どおり伐採します。

民有林の場合は、私有林ですから、木材の価格が下がれば、計画に対して出すという人が少なくなる。

そうすると伐期齡はどんどん伸びていくわけで、材積がどんどん増えていくということになります。

資源計画の、実行は乖離が出るのは当然であって、価格が上がればこの計画量以上に伐るかも知れない、ということを考えなければなりません。

**【議長】**

ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【宗崎委員】**

労働安全衛生の立場から申し上げさせていただきます。

今年、厚生労働省の労働災害の防止目標というのが、今までは、ただ、労働災害の発生件数を減らすという数字の減少を目的としたものであったのが、アウトカム評価ということで、個々の事業体さんが労働災害防止の観点から必要な安全対策が十分出来ているか、そこを数値化し、業界全体の安全対策を底上げして、結果、災害の減少を目指すという方針に変わりました。

これは結果の数字ばかりにこだわらないということだと思えるんですけど、この森林計画の結果というのが、林業現場で働いている方が出す数値になると思います。

無理な計画を立ててそれを推し進めていくということになれば、現場で働く方に、しわよせがいくというふうに思いますので、先ほど森づくり推進課長がおっしゃられたように、できるものはやる、出来ないものは出来ないというお考えで、私もいいかと思いません。意見として述べさせていただきます。

**【議長】**

ほかに何かご意見ございますか。

**【松本委員】**

私の方からは、前計画の達成ができていない部分、人工造林とか、そういったものが新計画でかなり大きくコミットされていて、現状人がいない中では、増やそうとしても増やしきれないとか、機械も設備を増やして、そちらの減価償却ってかなり回さなきゃいけないので、人工造林から育林に関わるところに人手が取られると、経営自体が苦しいという話もいろんな所でお聞きする。そういったところを踏まえると、この新計画の増加分は本当にこなし得るのかという部分と、そこに関わっていく人材育成をどうするのか。

この造林・育林系統の方へ、人がシフトしていくと、経営体そのものの収益性が下がる

という傾向がやや見られますが、どういうふうに事業者を育てるのか。

その二つについてどういう手法をご検討されておりますか。

#### 【森づくり推進課長 中屋】

まず、素材生産に関わる部分ですが、主伐の方の割合が増えてきている形になりまして合計の素材生産が変わってないということで、間伐から皆伐となると、生産性が上がってきますので、その部分は必要な人役は落ちてくると考えています。

ただ一方でおっしゃられる通り、人工造林が増えまして、天然更新が減るとなると再造林にかかる人役数がかなり必要になっていくので、これについては県の方も再造林推進プランを作り、今後必要な施策について取り組んでいきます。

また、担い手対策については、多様な人材とか、女性であったり、若者から外国人材も見据えながら、再造林が進むよう取り組んでいるところです。

県内では、植栽に特化した事業者も見え始めてきましたので、そういうところを支援しながら、進めている現状です。

#### 【松本委員】

高齢化がかなり深刻でリタイア数も顕著に見られるので、人手が5年前と、今後の5年間と一緒かという、かなりシビアになってくるのではないかと思います。

より厳しくなる、という前提で考えていただきたいと思います。

あとは外国人材のお話があったんですけども、こちらに関しては外国人の就労は他の産業ではかなり失敗事例がありますので、ぜひ一緒に働く労働「者」として、「力」でなく、ちゃんと人というか、そういう評価も含めて受けとめるような支援を、他の産業とも連携して動いていただきたい。

#### 【議長】

ほかに何かご質問なりご意見ございますか。

#### 【片岡委員】

昨年の台風や雪で、林内を歩いていると山が荒れていると感じます。間伐が少なくなると主伐が増えるということですけど、やはり間伐も大事です。

私は今年ボランティアとして活動も出来ない状態ですが、非常に山に入りにくくなったというのが実感としてあります。業者に森林整備を依頼したかったですが、倒木処理を要するような林は難しいということもあって、山を放置した状態になってしまっている。

近年の気象害でどこも荒れていると思うので、主伐も大事だが、やはり普段の手入れ

がしっかり行われるようにしていただきたい。

**【議長】**

ほかに何かご質問がございますでしょうか。

いずれにしても森林資源が成熟化してくるわけですので、この成熟した森林をより有効に、経済資源として活用していくということが重要かと思えます。

そのための基盤整備として、先ほど小川委員からご説明いただきましたけれども、やはり林道なり、作業道の整備というのが欠かせない。

高知県は急峻な地形ということもありますので、先ほど片岡委員が言われたように、やっぱり台風なり、あるいは集中豪雨等が来ますと、どうしてもそこには、道路の寸断など起こってきます。

また、やはり間伐から再造林ということになりますとどうしても事業体の経営に懸念がありますので、森林所有者の方々に働きかけ、補助金を出してサポートしても、現在の生産の状況の中で再造林を維持し拡大するというのは難しい。

再造林率7割を計画されておるようですが、厳しい現状になっていると思えます。

まして高知県のように、過疎が進み、労働力が不足していく状況で、いかに伐採生産をしていくのか、生産した材をどう活用していくかという、非常に大きな課題であって、複合的な問題を抱えておりますので、これを逆に複合的にうまく連携しながら、行政的な取組の中で一つ一つ解決していくことが求められるんじゃないかと思えます。

皆様方の方からご意見いろいろいただきました。

時間の関係がございますので議論の方につきましては、以上とさせていただきますと思えます。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

ご意見いただけてない方もいらっしゃると思えますけれども、よろしければ、小休止とさせていただきます。

(小休止)

**【議長】**

正会に復したいと思えます。よろしく申し上げます。

答申(案)を事務局に配布させていただきます。

**【議長】**

ありがとうございました。この内容でよろしゅうございましょうか。

**【常川委員】**

案は同意するのですが、案に対する委員のみなさんからの意見について、答申と一緒に、知事へ連絡される仕組みになっているのですか。

委員の方がせっかく意見を言ったので、ちゃんと意見を付した状態になるのかということを確認したくて質問しました。

**【森づくり推進課長 中屋】**

ホームページに議事録に加え、意見の要約が出るかということでしょうか。

**【宗崎委員・溝渕委員】**

いや、そうではなく、知事に対して答申を出すときに、議事録の提出とは別に要約を出してくれということです。

**【森づくり推進課長 中屋】**

了解いたしました。

ご意見をまとめた上で、ご回答もまた相談をさせていただきます。

**【議長】**

知事にここで議論されたことの要約版が何らかの形で、提出されるということであり  
ます。それではご賛同いただきましたので、ご審議大変ありがとうございました。

(議長署名、答申書に押印)

**【林業振興・環境部長 武藤】**

(答申受取り)

ご審議大変ありがとうございました、そして答申いただきましてありがとうございました。最後に常川会員からご指摘あったことを、工夫をして、どういう対応ができるか、検討させていただきたいと思います。それでよろしゅうございますか。

**【常川委員】**

はい、ありがとうございます。

**【林業振興・環境部長 武藤】**

大変ありがとうございました。

**【議長】**

それでは次に報告案件につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

**【治山林道課長 松尾】**

資料は、5-1と5-2となります。

昨年11月1日から今年の10月31日までの1年間、林地開発及び保安林の解除について報告します。まず、資料の5-1をご覧ください。

これにつきましては、「林地開発許可制度による審議会に意見の聴取を要しない基準」としまして、10ha未満の事案が該当します。

上段の表にありますとおり新規に3件が許可となりました。高知市池、朝倉、春野町西畑、いずれも太陽光発電施設の設置を目的とした開発となっております。

続きまして、変更案件が4件、内訳は四万十町東大奈路の事業場の設置を目的とした開発、それから高知市一宮、春野町東諸木で太陽光発電施設の設置を目的とした開発、4つ目としまして、宿毛市橋上町橋上で残土処理場を目的とした開発となっております。

次に、資料5-2をご覧ください。保安林の転用解除につきましては、「保安林の転用解除に係る森林審議会に意見の聴取を要しない基準」としまして、転用目的に係る事業が国または地方公共団体により行われるもの、及び転用に係る会議の面積が1ha未満のものが、該当することになります。一覧表のとおり7件の解除を行いました。

いずれも、国、県及び村が実施主体となり、道路改良工事等を実施するため、公益上の理由等により、解除をしたものでございます。

以上で報告案件の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

**【議長】**

ただいまの報告につきまして、ご質問ありますでしょうか。

**【松本委員】**

資料の5-2、潮害防備保安林が指定理由の消滅ということでしたが、どういう経緯で指定理由が消失したのか。

**【治山林道課長 松尾】**

場所は芸西村の琴ヶ浜の道の駅の駐車場の近くで、経年変化により松林が消失し、解除したものです。

**【常川委員】**

これは承認ではなく報告という理解で構いませんか。

質問ですが、開発許可を進めることで、森林や保安林は目減りしていくのか、森林面積は、増える仕組みになっているのか、教えてください。

【治山林道課長 松尾】

森林の開発は、1ha以上、太陽光発電施設の場合はこの4月から0.5ha以上の、開発を目的とした申請について、許可基準を満たせば許可せざるを得ないという制度であり、開発が進めば、森林面積が減っていくというのが現状だと言えます。

【常川委員】

例えば、中山間地域の廃村等を見たことがあるが、農地や土地が森林になっています。農地が山林に変わることで、面積は増えますか。

【森づくり推進課長 中屋】

農地であった耕作放棄地等が編入され、面積が増えるということはいかがでしょうか。

【常川委員】

ありがとうございます。

開発で森林が減るだけでなく、利用されていない土地が植林をして森林が増えることが、出てくると思い、質問しました。

【議長】

ほかには何かご質問ございますか、特別ないようでしたら、意見も出尽くしたようございますので、以上で報告を終わりにしたいと思います。

【事務局 森づくり推進課 課長補佐】

川田会長には、長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(終了)

以上